

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月30日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月16日から 令和 8年 7月23日まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月29日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月19日 午後 1時00分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月30日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在 | 姫路市亀山一丁目 |
| | 地 番 | 41番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 146.25平方メートル |
| 2 | 所 在 | 姫路市亀山一丁目41番地1 |
| | 家屋 番号 | 41番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.10平方メートル |
| | | 2階 55.48平方メートル |
| | | 3階 37.67平方メートル |



物件明細書

令和 8年 5月 8日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平尾 良子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市亀山一丁目
地 番 41番1
地 目 宅地
地 積 146.25平方メートル
- 2 所 在 姫路市亀山一丁目41番地1
家屋 番号 41番1
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺3階建
床 面 積 1階 62.10平方メートル
2階 55.48平方メートル
3階 37.67平方メートル



令和7年(ケ)第 129号
令和8年 2月24日受理
令和8年 3月17日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 吉田 誠之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市亀山一丁目
地 番 41番1
地 目 宅地
地 積 146.25平方メートル
- 2 所 在 姫路市亀山一丁目41番地1
家屋 番号 41番1
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺3階建
床 面 積 1階 62.10平方メートル
2階 55.48平方メートル
3階 37.67平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	(姫路市亀山1丁目41番地の1)													
土地	物件 1													
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)													
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)													
その他の事項	「その他の事項」のとおり													
建物	物件 2													
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:階 約 m^2 階 約 m^2													
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>		{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:													
	構造:													
	床面積:													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)													
その他の事項	「その他の事項」のとおり													
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		[地方裁判所	支部	平成	年()第	号		保管開始日	平成	年	月	日
[地方裁判所	支部	平成	年()第	号									
	保管開始日	平成	年	月	日									
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 本件不動産の状況等

1 表札等の表示

本件不動産の門扉に債務者兼所有者の苗字が表示された表札がある。

2 物件1の土地(本件土地)の状況等

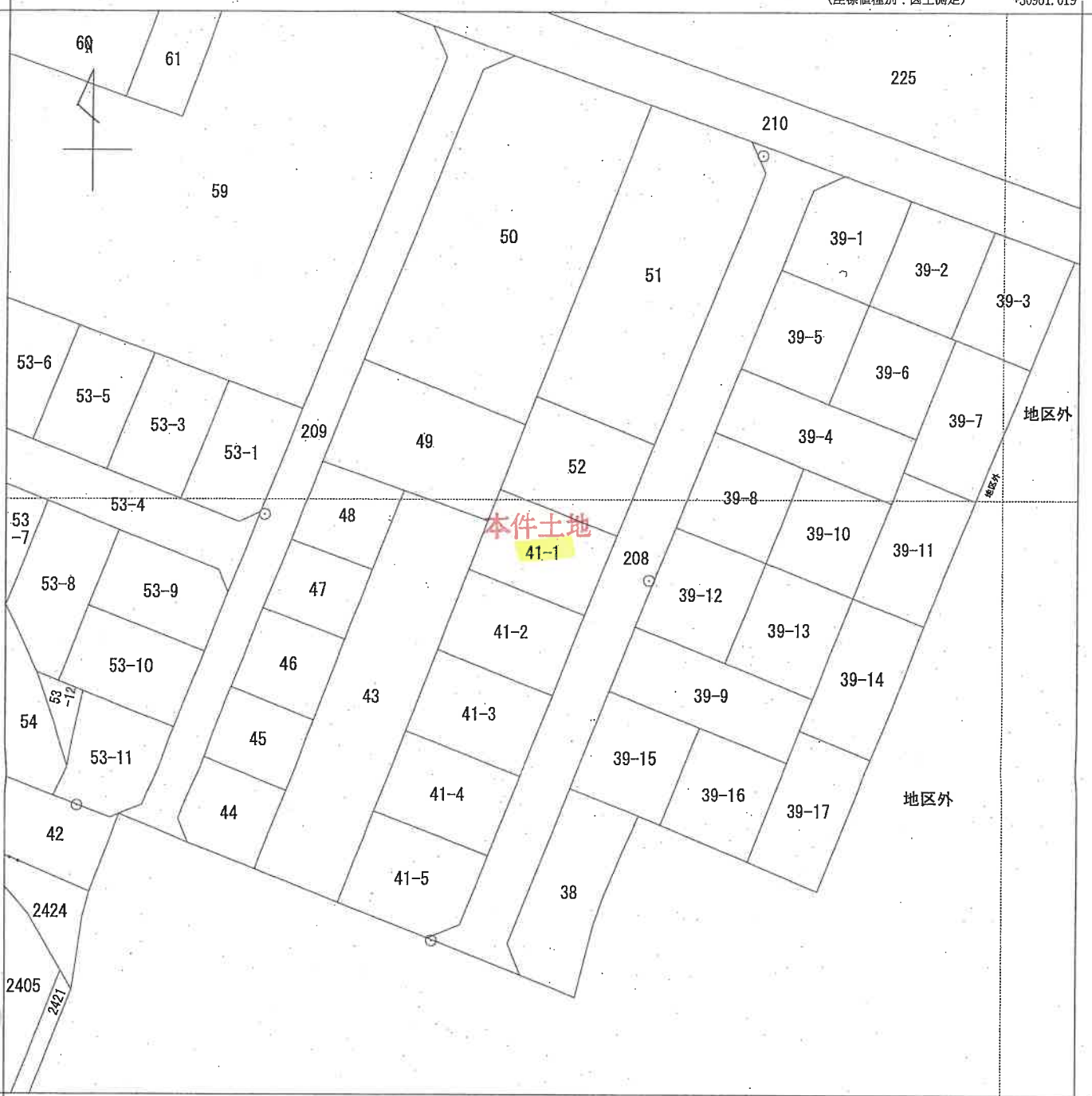
- (1) 本件土地の状況は、以下に記載の状況のほか添付図面及び添付写真のとおり、本件建物の敷地として利用されている。
- (2) 土地の周辺には一部境界標識と思われる金属プレートが認められたほか、境界と思われる付近にはブロック塀が設置されており、公図、地積測量図、建物図面、土地の状況に基づき一部を概測したところによれば、土地の形状はおよそ公図、地積測量図、建物図面のとおりであり、地積についてはおよそ公簿のとおりであるものと推測される。

3 物件2の建物(本件建物)の状況等

- (1) 本件建物の状況は、以下に記載の状況のほか添付図面及び添付写真のとおりである。
- (2) 立入調査を行ったところ、ライフラインはすべて停止されているものの、添付写真のとおり室内には家具、電化製品、衣類等の動産、郵便物等が残置されたままの状態であった。敷地内には雑草が繁茂し、1階の掃き出し窓には雑草が絡まった状態であり、室内に認められた書類等の日付から、本件建物には長期間居住者のない状況と認めた。
占有状況としては、室内に認められた債務者兼所有者宛の郵便物から、2枚目記載のとおりで、債務者兼所有者が動産を残置した空き家の状態で占有しているものと認められた。その他に第三者による占有を示すものは認められなかった。
- (3) 建物の状態は、外壁のカビや3階外壁の目地に劣化が認められたほか、室内のクロスや床に汚れが見受けられたが、雨漏りや水漏れ等の特段の損傷不具合箇所は認められず、経年程度の劣化があるものと認めた。

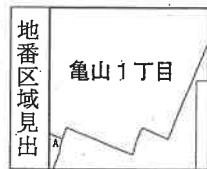
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年2月24日(火) 14:56-15:06	神戸地方方法務局 姫路支局	公函等閲覧、登記事項証明書交付申請
8年2月26日(木) 11:41-11:58	物件所在地	物件確認・物件調査、写真撮影、占有者不在連絡文書投函
8年3月9日(月) 11:10-11:45	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、評価人と同行
8年月日() :-:		
8年月日() :-:		
8年月日() :-:		
8年月日() :-:		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 8年 月 日 本日まで居住者からの連絡はなく、目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 3月 9日 目的物件は施錠されていたので、立会人 A を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 8年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



+30836.019

(座標値種別：図上測定)



A 飾磨区細江

請求部	所在	姫路市亀山一丁目			地番	41番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定	種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

本図面は A³ 版を A⁴ 版に縮小したものである

前 後・新

地 番 41-1~41-5

土地の所在

姫路市龜山1丁目

土地積測量図

平成16年 四月 巻 登 録 日 登 録

座標求積表

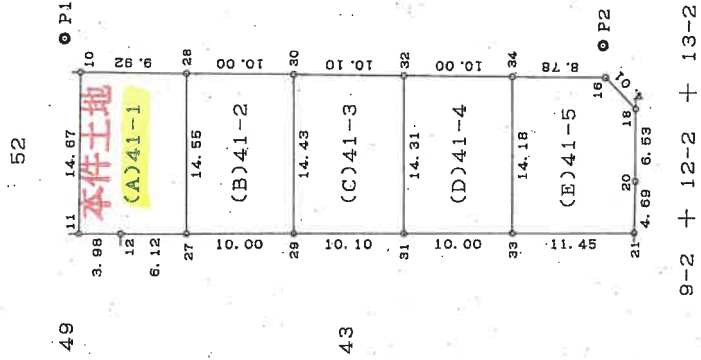
地番	座標面積	地積	坪数
(A)41-1	146.2540815	146.25	44.24
(B)41-2	144.8993300	144.89	43.83
(C)41-3	145.1058785	145.10	43.89
(D)41-4	142.4515645	142.45	43.09
(E)41-5	159.0203045	159.02	48.10

境界標の種類

金属プレート	10.11.12.16.18.20. 21.
刻み	
コンクリート杭	
プラスチック杭	
金属釘	

点番	P1	P2
28	11.89	38.64
30	21.69	28.68
32	31.72	18.66
34	41.69	8.92
27	21.18	42.15
29	27.88	33.24
31	36.22	25.10
33	45.19	19.00

P1(マンホール中心)
P2(マンホール中心)



9-2 + 12-2 + 13-2

作製者

平成16年4月7日(作製)

申請人

116041

縮尺 1/500

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

新・後
土地積測量図

地番 41-1-41-5

土地の所在 姫路市龜山1丁目

座標求積表

地点	番名	座標	X	Y	辺長
11	()		5.045	-19.880	3.98
12	()		1.555	-21.783	6.12
27	()		-3.824	-24.712	14.55
28	()		-10.784	-11.934	9.92
10	()		-2.130	-7.084	14.67
			倍面積	292.508163	
			地面積	146.2540815	㎡
			坪数	44.24	

地点	番名	座標	X	Y	辺長
27	()		-3.824	-24.712	10.00
29	()		-12.606	-29.495	14.43
30	()		-18.508	-16.824	10.00
28	()		-10.784	-11.934	14.55
			倍面積	289.798660	
			地面積	144.8993300	㎡
			坪数	43.83	

地点	番名	座標	X	Y	辺長
30	()		-19.508	-16.824	14.43
29	()		-12.606	-29.495	10.10
31	()		-21.476	-34.325	14.31
32	()		-28.319	-21.762	10.10
			倍面積	290.211757	
			地面積	145.1058785	㎡
			坪数	43.89	

地点	番名	座標	X	Y	辺長
32	()		-21.762	-34.325	14.31
31	()		-21.476	-34.325	10.00
33	()		-30.258	-39.108	14.18
34	()		-37.043	-26.652	10.00
			倍面積	284.903129	
			地面積	142.4515645	㎡
			坪数	43.09	

地点	番名	座標	X	Y	辺長
34	()		-37.043	-26.652	14.18
33	()		-30.258	-39.108	11.45
21	()		-40.311	-44.582	4.69
20	()		-42.649	-40.521	6.53
18	()		-45.780	-34.799	4.01
16	()		-44.701	-30.944	8.78
			倍面積	318.040609	
			地面積	159.0203045	㎡
			坪数	48.10	

合計 737.7311590

平成16年4月7日
製作
平成 年 月 日(作製)

申請人

116042

縮尺 1/

本図面は A3 版を A4 版
に縮小したものである

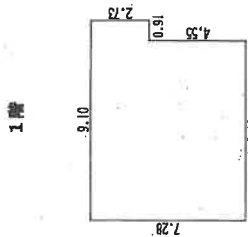
各階平面図

162640

家屋番号
41-1

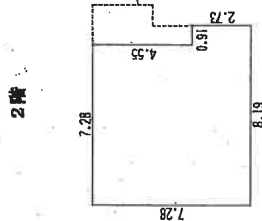
建物の所在
姫路市龜山1丁目41番地1

平成16年11月30日登記



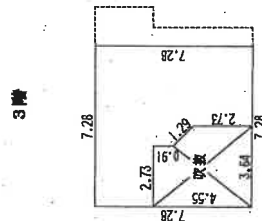
求積表

2.73×0.91	=	2.4843
7.28×8.19	=	59.6232
合計		62.1075
床面積		62.10 ㎡



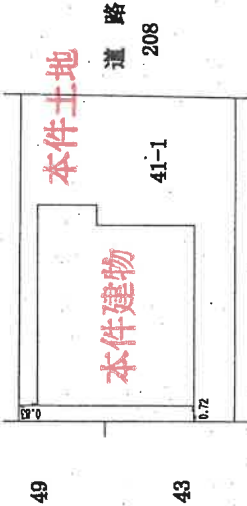
求積表

2.73×0.91	=	2.4843
7.28×7.28	=	52.9984
合計		55.4827
床面積		55.48 ㎡



求積表

7.28×3.64	=	26.4992
$(4.55 + 3.64) \times 0.91 / 2$	=	3.72645
2.73×2.73	=	7.4529
合計		37.67855
床面積		37.67 ㎡



建物図平面図

縮尺
1/250

申請人

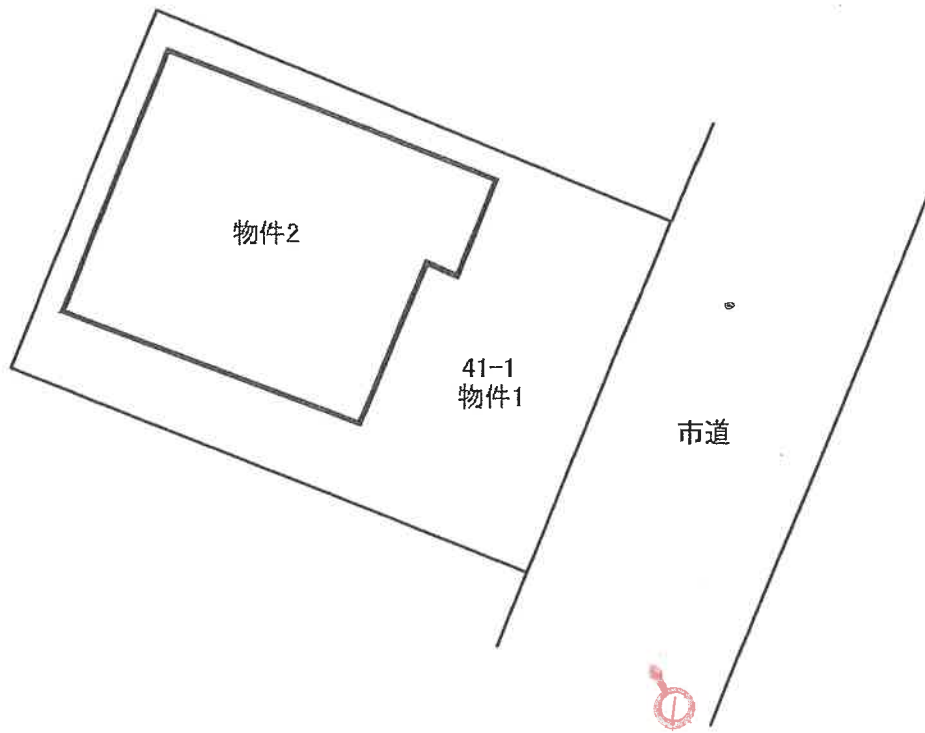
縮尺
1/250

月 日 (作製)

作製者

本図面は A3 版を A4 版に縮小したものである

(8枚目)



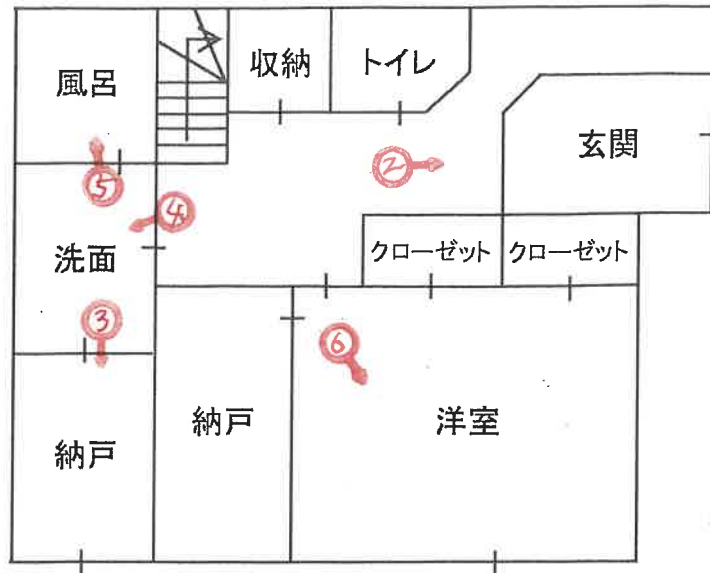
令和7年(ケ)第129号

(←○は写真撮影位置および方向)

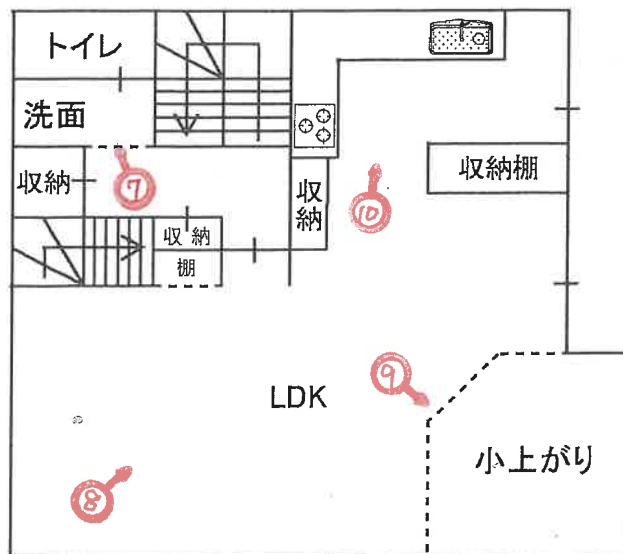
(9枚目)

建物間取図

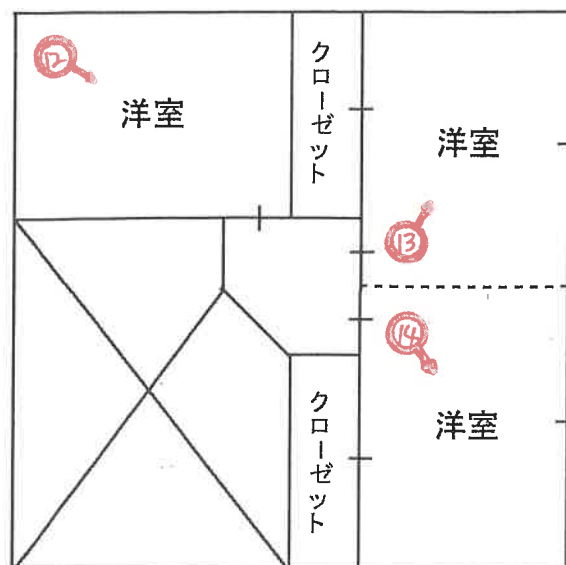
(1F)



(2F)



(3F)



令和7年(ケ)第129号

(←○は写真撮影位置および方向)

(10枚目)



写真 ①

本件建物

本件土地

写真 ②



写真 ③



写真 ④



写真 ⑤



写真 ⑥



写真 ⑦

写真 ⑧





写真 ⑨



写真 ⑩

写真 ⑪



写真 ⑫



写真 ⑬



写真 ⑭



令和 7 年 (ケ) 第 129 号
令和 8 年 3 月 9 日 現地調査
令和 8 年 3 月 16 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

一色 かつみ

第1 評価額

一 括 価 格	
金10,820,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金3,080,000円
物件2(建物)	金7,740,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	
特記事項			
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	山陽電鉄線 亀山駅の南西方 約800m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付近の状況	中小規模の戸建住宅がほぼ建ち並ぶ、区画整然とした住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第2種住居地域 60% 200% 防火指定なし —
画地条件	規模 146.25 m ² の 整形地	
接面道路の状況	東側 約6m市道	
土地の利用状況等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり <small>(注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。</small>	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	・南端に切り株が残っている。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) 平成16年11月25日 新築 経過年数 21 年程度 経済的残存耐用年数 5 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : セメント瓦葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス等 天 井 : クロス等 床 : フローリング等 設 備 : 特にない その他 : ー
床面積 (現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途: 居宅 間取り: 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト等を含有する吹付け材、耐火被覆材、保温材等が使用されている可能性は低いですが、成形板等にアスベスト等が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・外壁にカビ及び3階目地の劣化がある。また、室内に残置物が多く、内壁クロス及び床の汚れがある。その他、ペットが飼育されていた形跡がある。 ・空家期間が長く、住宅設備等については、正常に機能するか否か不明。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	82,700	1.01	146.25	0.90	10,990,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 (姫路-10)

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $86,800 \times 101/100 \times 100/100 \times 100/106 \doteq 82,700$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正 : 不要 (1.00)

◇ 地域格差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/99 \times 100/102 \times 100/105 \times 100/100 \doteq 100/106$

イ 個別格差 : 方位等 (1.01)

ウ 地 積 : 登記記載数量

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	155.25	0.16	4,470,000

ウ 現価率

経過年数21年、経済的残存耐用年数5年、経済的全耐用年数26年、残価率5%の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1-0.05) × (経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価} 0.3) \doteq 0.16$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円)	土 地 利 用 権 等 割 合		土 地 利 用 権 等 価 格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	10,990,000	0.60	法定地上権	6,590,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市場 修正	評 価 額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	10,990,000	-6,590,000		1.00	0.70	3,080,000
2	4,470,000	+6,590,000	1.00	1.00	0.70	7,740,000
一 括 価 格 (合 計)						10,820,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (姫路一10)
所 在 : 姫路市飯田2丁目307番14
価 格 : 86,800円/㎡
位 置 : 山陽電鉄線「亀山」駅より道路距離600m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 227㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北西側幅員5m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%,容積率200%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅の多い区画整然とした住宅地域

- 2 固定資産税評価額(令和7年度)
物件1 : 8,058,375円
物件2 : 3,024,435円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 物件配置略図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市亀山一丁目
地 番 41番1
地 目 宅地
地 積 146.25平方メートル
- 2 所 在 姫路市亀山一丁目41番地1
家屋 番号 41番1
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺3階建
床 面 積 1階 62.10平方メートル
2階 55.48平方メートル
3階 37.67平方メートル

位置図

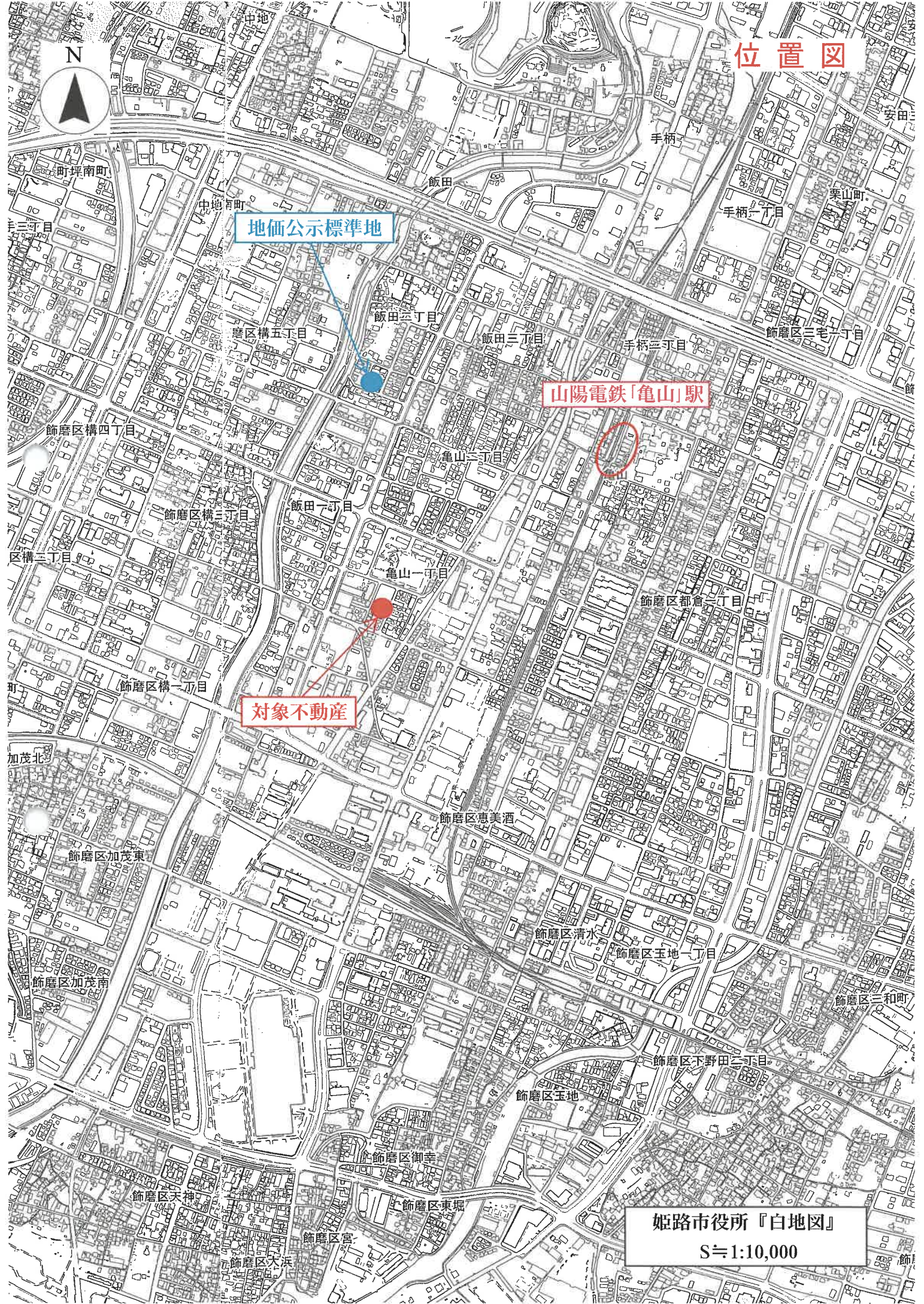


地価公示標準地

山陽電鉄 亀山駅

対象不動産

姫路市役所『白地図』
S≒1:10,000

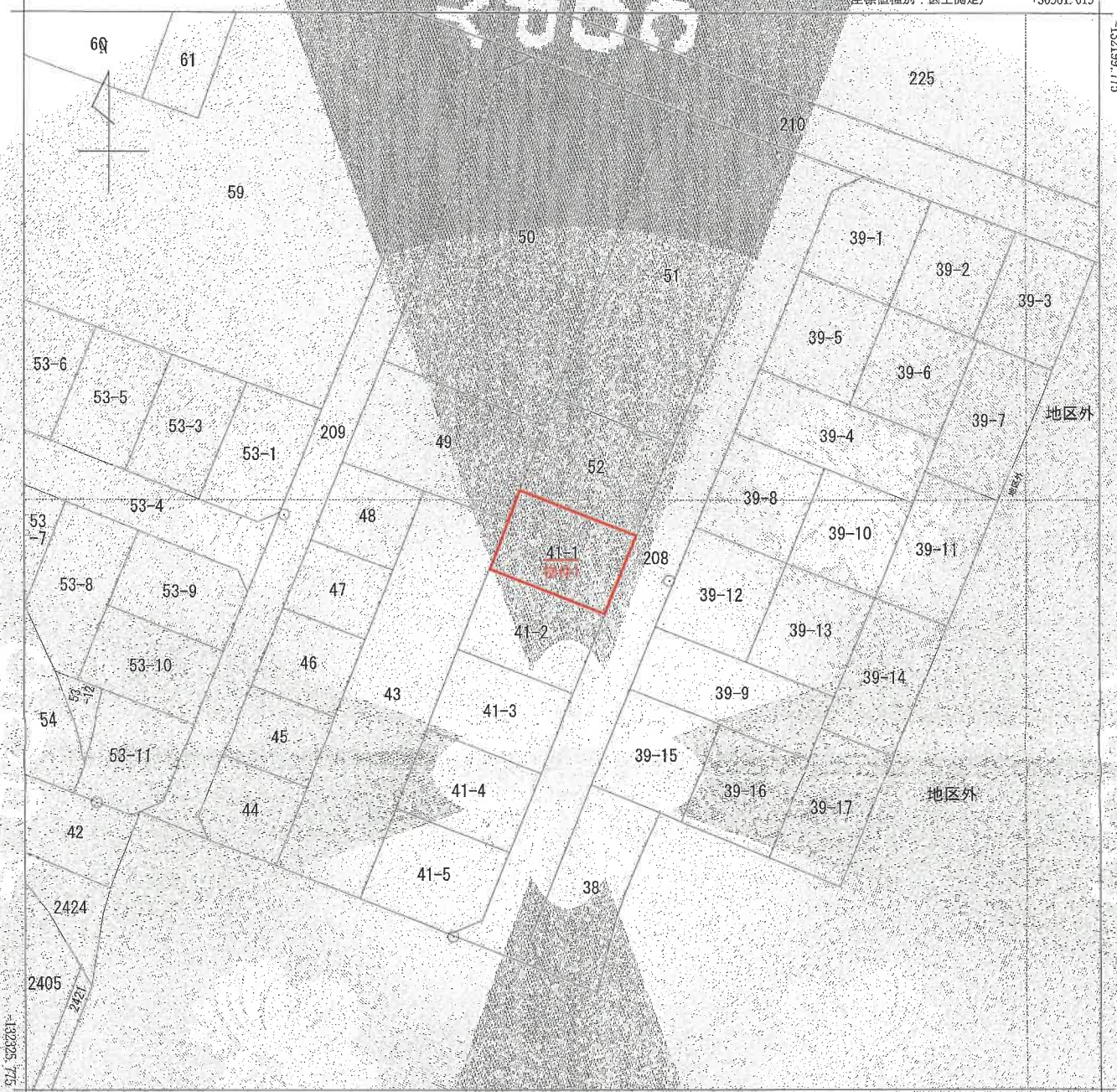


写図公

(座標値種別：図上測定)

+30961.019

-132193.775



+30836.019

(座標値種別：図上測定)



A 節藤区紺江

請求部	所在	姫路市亀山一丁目		地番		41番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	標系又は 番号又は 記号	V	分類	地区(法第14条第1項)国調法1 9-S指定	種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日 (原図)				補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方支務局姫路支局管轄)

令和7年12月16日

東京法務局中野出張所

登記官

A3版をA4版に縮小

請求番号：16-1

(1/1)

登記年月日：平成16年4月13日

これは図面に記載されている内容を証明する書面である。
 (神戸地方法務局姫路支店蔵庫)
 令和7年12月16日 東京法務局中野区支所 登記日

前 後・新 土地積測量図

地 番 41-1-41-5
 土地の所在 姫路市龜山1丁目

歴 求 求 表

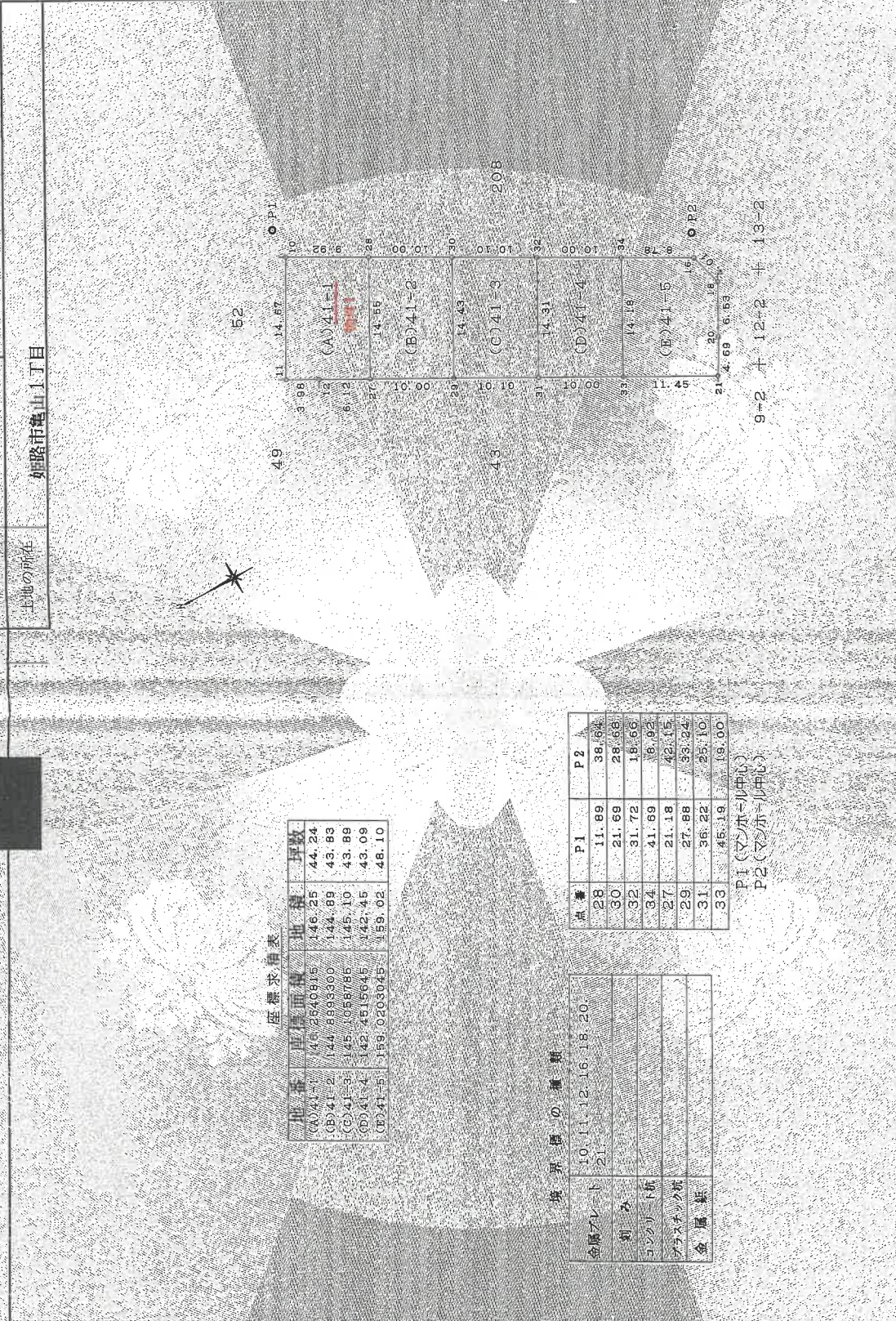
地 番	歴 求 面 積	地 積	評 数
(A)41-1	46,254.0915	146.25	44.24
(B)41-2	144,599.3300	144.89	43.83
(C)41-3	145,105.8755	145.10	43.89
(D)41-4	142,451.5645	142.45	43.09
(E)41-5	159,030.3045	159.02	48.10

境 界 標 の 種 類

金 属 プレ ー ト	10, 11, 12, 16, 18, 20,
釘	21
コンクリート	
プラスチック板	
金 屬 柱	

点 番	P1	P2
28	11.99	38.64
30	21.99	28.68
32	31.72	18.66
34	41.99	8.92
27	21.18	42.15
29	27.98	33.24
31	36.32	25.10
33	45.19	19.00

P1 (マカール中心)
 P2 (マカール中心)



申請人 [Redacted] 縮尺 1/500

製 作 者 [Redacted]

登 記 日 平成16年4月13日 作製

116041

登記年月日：平成16年4月13日

これは図面に記載されている内容を印刷した書面である。
 (神戸地方法務局假想支局権限)
 令和7年12月16日 東京法務局中野出番所

新 後 新
 土地積測量図

地番 41-1-41-5

土地の所在 姫路市亀山1丁目

座標求積表

地番(A)41-1	名	積	X	Y	辺	長
11	()	()	5.045	-19.880		3.98
12	()	()	1.565	-21.783		6.12
27	()	()	-3.924	-24.712		14.55
28	()	()	-0.784	-11.934		8.82
10	()	()	-2.130	-7.084		14.57
倍面積						292.508183
面積						146.25 ㎡
地坪						44.24 坪

地番(B)41-2	名	積	X	Y	辺	長
27	()	()	-9.824	-24.712		10.00
29	()	()	-12.606	-29.495		14.43
30	()	()	-19.508	-16.824		10.00
28	()	()	-10.784	-11.934		14.55
倍面積						289.788660
面積						144.893300 ㎡
地坪						43.83 坪

地番(C)41-3	名	積	X	Y	辺	長
30	()	()	-19.508	-15.924		14.43
29	()	()	-12.606	-29.495		10.10
31	()	()	-21.476	-34.325		14.31
32	()	()	-28.319	-21.752		10.10
倍面積						290.211757
面積						145.1058785 ㎡
地坪						43.88 坪

地番(D)41-4	名	積	X	Y	辺	長
32	()	()	-28.319	-21.762		14.31
31	()	()	-21.476	-34.325		10.00
33	()	()	-30.558	-39.108		14.18
34	()	()	-37.043	-26.652		10.00
倍面積						284.903129
面積						142.4515645 ㎡
地坪						43.09 坪

地番(E)41-5	名	積	X	Y	辺	長
34	()	()	-37.043	-26.652		14.18
33	()	()	-30.258	-39.108		11.45
21	()	()	-40.511	-44.582		4.69
20	()	()	-42.649	-40.521		6.53
18	()	()	-45.790	-34.798		4.01
16	()	()	-44.101	-30.944		8.78
倍面積						318.040609
面積						159.0203045 ㎡
地坪						48.10 坪

合 計 737.7311590

製作者

平成16年4月13日
 年 月 日(作製)

申請人

116042

縮尺

登記年月日：平成16年11月30日

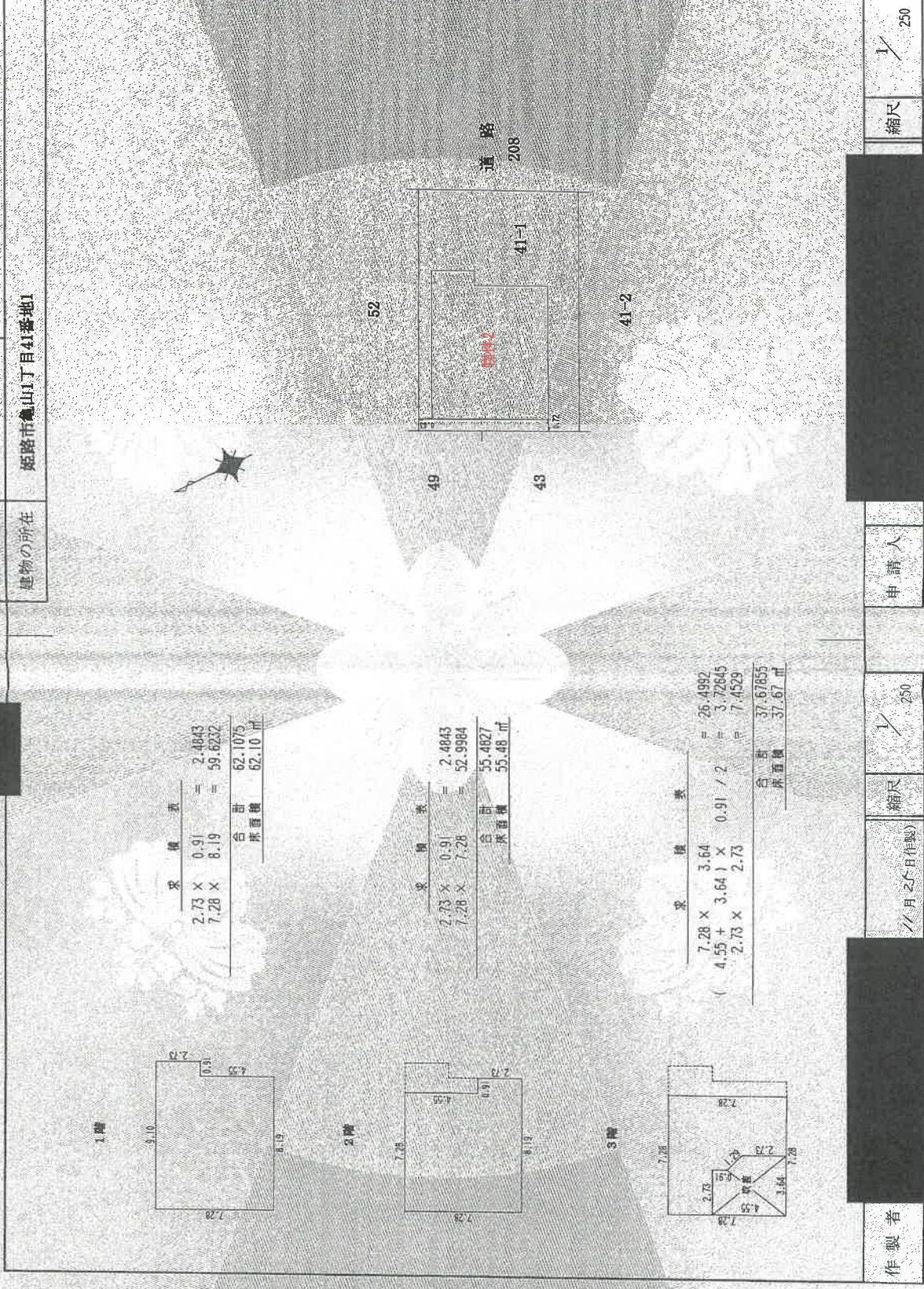
これは図面に記録されている内容を証明した書面である
(神戸地方方法務局姫路支局管轄)
令和7年12月16日 東京法務局中野出張所 登記官

各階平面図

162640

家屋番号 41-1

建物の所在 姫路市龜山1丁目41番地1



縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/250

年月日(作製)

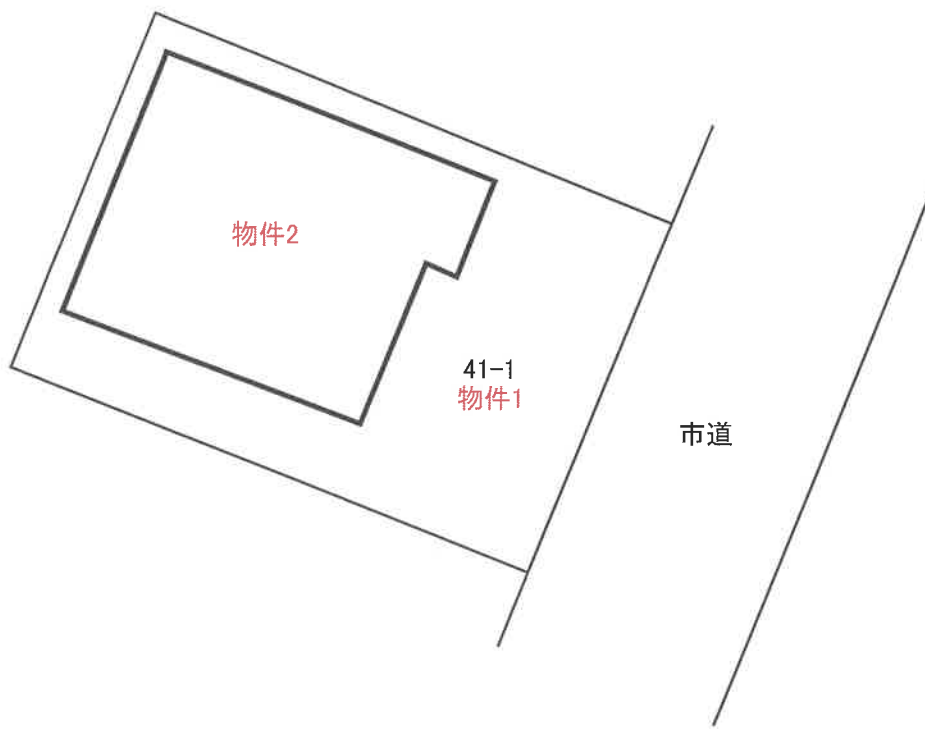
作製者

A3版をA4版に縮小

請求番号：16-3

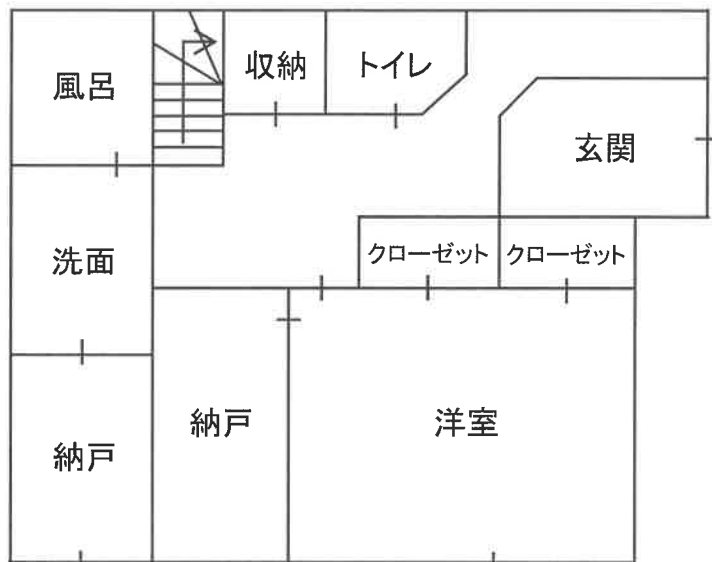
4

物件配置略図

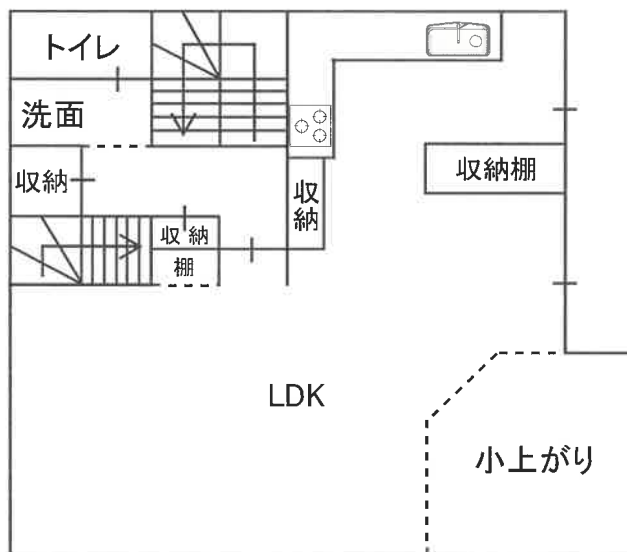


建物間取図

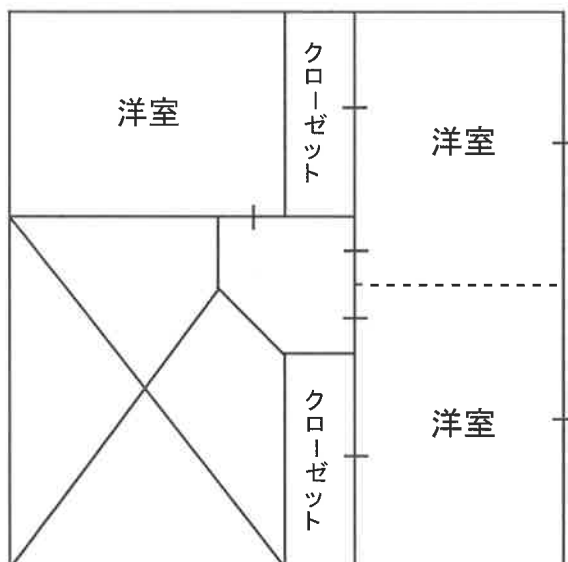
(1F)



(2F)



(3F)



現況写真

